

平成21年 4 月22日

平成 2 1 年

第 4 回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成 21 年第 4 回教育委員会定例会会議録

平成 21 年 4 月 22 日午後 3 時 30 分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

高 山 美智子	委 員	委員長
野 口 和 矩	委 員	委員長職務代理者
櫻 井 光 政	委 員	
渡 邊 盛 雄	委 員	
清 水 繁	委 員	教育長

計 5 名

2 出席した職員

教育総務部長	金 澤 彰
教育地域力推進担当部長	金 子 武 史
教育総務課長	下遠野 茂
教育改革担当課長	薄 根 幸
施設担当課長	石 井 一 雄
教育事務改善担当課長	福 本 英 也
学務課長（私学行政担当課長兼務）	小 泉 邦 雄
指導課長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴 村 邦 夫
副参事	内 野 雅 晶
社会教育課長	榎 田 隆 一
大田図書館長	平 野 秀 康

計 11 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条及び大田区教育委員会会議規則第 3 条により、第 4 回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 高 山 美智子

○委員長

ただいまから、平成21年第4回教育委員会定例会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。本日の会議録署名委員に櫻井委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長からの報告を求める。

○教育長

1 教育目標及びおおた教育振興プランの説明会について

昨日、一般区民向けに教育目標とおおた教育振興プランの説明会を開催した。参加者からは様々な意見・質問等をいただいたが、全体的に大変好意的な評価を受け、励まされた思いがした。このプランを具体的に実行していく責任を参加した管理職一同、痛感した。

2 USBメモリーの紛失について

個人情報入りの私物USBメモリー紛失事故が4月19日に発生した。

紛失したのは4月採用の教員であり、USBメモリーの中には担当している学級の児童氏名・住所・電話番号等の個人情報が入っている。同様の事故は私が就任して以来3回目であり、大変不名誉な記録を更新してしまった。

このことは、区長にも報告済みである。

再発防止には、徹底的な原因究明が必要である。前回の事故後、校長会などで個人情報保護に対する自覚と責任について話し、セキュリティーについても徹底させているつもりであったが、再び事故が起こってしまったことを深刻に受けとめている。

私が思うに、校長は教員全体に向かい個人情報の重要性や私物USBメモリーの使用禁止等といったセキュリティー対策について指導しているが、各々の教員の自覚が不足しているのではないか。また、職場風土としてセキュリティー対策が定着していない学校があるのではないか。2,100名程の教員のうち極少数ではあるが、

校長の指示に対して面従腹背で、便利な私物USBメモリーを使用しているのではないかという疑念が残る。新たな対策として、教育長名で教員全員に対して注意喚起の文書を発するとともに、校長と教員との間での面接あるいは職場集団の中で相互にチェックさせると同時に、私物USBメモリーがシステムの的に使用できないようにするなどの対策をとっていかなければいけない。

教員が子どもに対して道徳的な指導をする立場でありながら、自らルールを破り、それを恥じないということでは困る。公務員として職務上知り得た情報について善管注意義務を持って管理していくということは当然であり、口頭で漏えいした場合は地方公務員法違反になる。教員は、USBメモリーの紛失により、情報を第三者が知り得る状況になる危険性があり、そうなれば信用失墜につながるという自覚が足りない。このことについては教員への指導を徹底しなくてはならない。これを最後に二度と同様な事故が起こらないように学校の状況を改善していきたい。

○委員長

教育長の報告に質問、意見はないか。

○櫻井委員

私は、3件目ということもショックだが、4月に新規採用者がUSBメモリーを無くしたということに非常にショックを受けている。通常、4月に採用された職員は、まだ緊張感をもって真面目にしているものである。このようなことが起こるのは、本人がよほど不良なのか、あるいはその学校で具体的な指導が欠けているかどちらかだと考える。いずれにしても、著しいという感じがするので、原因をよく確かめる必要がある。私物USBメモリーを職場に持ち込ませないというようなコンセンサス等をつくり、公益通報のように私物USBメモリーを持ち込んでいる教員がいたら匿名で情報を寄せてもらい、きちんと対応する等のインフォメーションをする必要があるのではないか。

○教育長

この新規採用者は2年生の担任で、ベテランの1年生担任が「私物のUSBメモリーを持ってきなさい。それに1年生の時の情報を移しかえてあげるから。」との指示を受け購入、ベテラン教員が1年生の時のクラス名簿を移しかえ、新規採用者に渡した経緯がある。

教育委員会としては、学校への私物USBメモリーの持ち込みは禁止している。しかし、教員集団が別ルールをつくり、当然のこととして使用している実態があるのではないか。そういう職場風土の中では、いくら校長が指導を徹底し、意識啓発を図っても、個人情報の管理に対する意識は定着しない。

そのような悪い職場風土を根絶するためには、教員と校長や副校長がよくコミュニケーションをとり、繰り返しマンツーマンで話し合い、一緒によい仕事をしようという協

働意欲をかき立てる中で共通目標、個人情報管理の自覚を促していかないといけない。問題のある職員に対しては、校長が責任を持ってリーダーシップを発揮していく必要があると考える。

○野口委員

東京都全体では、このような事故はもっとあるのではないかと。

私としては、3件という数字は多いとは思いますが、大田区の教員が正直に申し出ている結果ではないかと考える。

現場を経験したものとしては、処分を厳しくすることで事故発生時に正直に申し出なくなってしまうのではないかと懸念するところもあるが、個人情報の管理は非常に重要な問題であり、現状の東京都の処分は軽いのではないかととも思う。区としての処罰はできないものか。

また現状のままでは、同様の事故の再発防止は非常に難しいと考える。区としてUSBメモリーを購入する等、私物を持ち込まない環境を整備する必要があるのではないかと。

○教育長

確かに、紛失しても申告しない教員がいらないとは限らない。処罰を厳しくすると事故が裏に隠れてしまう可能性もあるが、基本的には厳しくしないといけない問題だと思う。

今回の事故の原因を考えると大きく2つの要因がある。1つは指導するベテラン教員が私物のUSBメモリーの持ち込みを指示したこと、もう1つは、それを常時定期券にいれ持ち歩いていたことである。

過去の事故を受けて、再三にわたり注意喚起し、教員へも十分に校長が指導している中で再度紛失するというのは、同様の事故ではあるが悪質の程度は上昇している。USBメモリーに限らず、紙に印刷した情報を含め個人情報の紛失は絶対的に抑止するという事は難しいと思われるが、それを限りなく小さくしていくために、私物のUSBメモリーは絶対に使わせないということは徹底できると考える。

○委員長

以前、紛失事故を起こしてしまった校長が校長会で何度も謝っている姿を見ていなかったとある校長に伺った。個人情報保護について校長がいくら指導を行っていても、教員の行為が正されなかったために3回目の事故が起きてしまった。ベテランの教員も危機感を持っていなかったと思う。教育委員会としても委員会名で教員に文書を渡し、教員は確認後に押印して教育委員会に全部提出するなど、一人ひとりの自覚を促す方法をとってはどうか。

○教育長

公務員は就職するときに、憲法、地方公務員法及び法令を守り、上司の命令に従うという宣誓をしている。私物のパソコンやUSBメモリーを持ち込んではいけないというのは上司である教育委員会からの指示だが、これを命令違反だと思わずに軽視していることが問題だ。

学校現場にいる教員が子どもたちのために一生懸命働くということと、違法な行為をしない、ルールをきちんと守るという共通目標に向かって頑張っていれば、こういう事故は起こらないはずである。それが起こるのは、何か教員集団の中にある人間関係に歪みが生じているのではないか。校長はその人間関係を把握し是正するための行動をとっているのだろうか。その部分の確認がとれない。

これは管理職の資質にかかわる問題であり、研修などを通じてリーダーシップの強化を図っていかなくてはならない。

今回はUSBメモリー紛失の問題に端を発しているが、学力向上やいじめや不登校などの取り組みにも影響する。この際、学校を改善していくということで思い切って一歩、踏み込んでいってもいい状況だと思う。

○渡邊委員

先日、東京都教育委員会施策連絡会において各委員から話があった。中でも印象的だったのは、USBメモリーの紛失事故が非常に多くて困るという内容だ。東京都のように教員の数が多いとUSBメモリー紛失事故の件数も多くなる。区としても、何かいい方法を考えて行動を起こさなければいけないと考える。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

(「なし」との声あり。)

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり。)

○委員長

承認する。

日程第2 「部課長からの報告事項」

○委員長

部課長からの報告を求める。

○ 教育総務部長

平成21年度大田区教育委員会主要事業について報告する。

本年3月に策定された大田区の10か年基本計画「おおた未来プラン10年」で大田区教育委員会の関係事業とし、事業計画に入っているものを中心に掲げた13事業に1事業を加えた14事業を主要事業としている。

最初に基礎学力の定着については、平成20年度の学習考課測定の実施とその検証、授業改善に加え、今年度は算数、数学についてのプリントを使用した到達度チェックと学習支援、算数、数学、英語についての補習授業、補習教室等を行う。

2番目の小中一貫教育の推進は、緊急2か年計画の中で情報収集を行い、今年度も情報収集を行いつつ、大田区なりの基本的な考え方をまとめていく。

次に3番目のICT教育の推進については、昨年導入したパソコンの活用を含めて今後検討する。

4番目の不登校施策の充実については、今年度は「つばさ」の蒲田教室において充実を行うなどの対応をしていく。具体的には、現在の大部屋をパーテーションで区切り、個別指導を行う。

5番目の日本語指導教室の充実については、昨年、蒲田小学校で通級型の指導教室を開始し、今年度は小学校については東京都の認可を得た日本語学級として開設する。

次に6番目の学校施設の改築については、昨年度から行っている羽田中学校の改築を進めるとともに、今後の改築対象校を選定する材料として耐力度調査を行う。耐力度調査は10校を予定している。

7番目の学校施設の緑化推進については、これまでの実績を踏まえて、今年度は壁面緑化と屋上緑化を合わせて4校において進める。

8番目の学校運営システムの構築については、昨年導入したパソコンの活用を図るためシステム検討する。

9番目の生涯学習リーダーの育成につきましては、区民の主体的な社会教育活動を進めるために、リーダーとなる人材育成に努め、養成講座等を実施する。

10番目の生涯学習センターの整備については、社会教育活動を区民が主体的に進めるため、講座等につなげるコーディネート、講座等で身につけた力を発揮するためのコーディネートなどの機能を整備する。今年度は、そのあり方を検討する。

11番目のスポーツ施設の整備（大田区総合体育館の整備）については、昨年実施設計を終え、今年度は6月の議会の議決を経て、建設に取り組む。

12番目の図書館の改築及び改修では、入新井図書館については、大森北一丁目のビル建設に着手する予定にあわせて、内容を詰めていく。

13番目の馬込文士村資料の活用については、昨年4月の大森海苔のふるさと館開設に伴い、海苔に関する資料の多くは海苔のふるさと館に移されたことから、展示リニュー

アルを行う。郷土博物館の展示を見た上で区内に足を運んでもらおうという構想のもとに、ネットワーク的な発想を取り入れていく。また、未整理の馬込文士村に関する資料の整備を進め、将来の活用に繋げる。

最後に、箱出し事業ではないが、学校支援地域本部事業「仮称 スクールサポートおた」の検討については、区民の方々に教育地域力を発揮してもらおう場として、大田区なりの学校支援地域本部の構築をする。今年度、その方向性を検討するとともに、できればモデル実施まで踏み込んでいきたい。

以上、14の事業につきまして報告した。検討のみの事業もあるが、平成21年度にスタートする10か年の基本計画の事業の取り組みとして着実に進めていく。

○ 学務課長

平成21年4月7日現在の区立小中学校在籍者数について報告する。

まず、小学校の通常学級の児童数は28,186人で、学級数は881学級となっている。前年度比では、児童数が127人の減、学級数は2学級減となった。館山さざなみ学校は、在籍児童数は35名で、前年度比では2名増となっている。

中学校の通常学級の生徒数は10,565人、学級数は304学級である。前年度比では、生徒数が238人増、学級数は5学級増となっている。

○大田図書館長

「大森及び周辺地域の海苔の生産用具」解説絵はがきの有償の頒布につきまして報告する。大森資料館で所蔵し、平成5年に国の重要文化財の指定を受けた海苔の生産用具をベースにした絵はがきを配布した。5月連休明けから300円で頒布を予定している。平成20年度の海苔の資料館利用者数は、8万人を越す方に利用していただいている、今後も利用者に喜んでもらえるよう海苔の資料館を運営していきたい。

○ 委員長

それでは、ただいまの報告に、意見、質問はあるか。

○野口委員

平成21年度大田区教育委員会主要事業の5番の日本語指導教室、中学校に認可されるように準備しているということだが、どの中学校になるのか。

また、今年度の新規採用教員は年齢層に幅があったようだが、採用条件が変わってきているのか。昨年度は、1学期中に辞職した新規採用教員がいたようだが、今年度はどうか。

○ 指導課長

日本語学級については、蒲田小学校に開設する。5月1日の開設に向け準備している。

新規採用者141名については、先程のUSBメモリー紛失事故以外については、特段辞めたいという情報はない。しかし、指導主事による学校訪問や学校サポートチームによる巡回によって、新規採用者本人や管理職と話すことにより状況を掴み、丁寧にサポートしていきたいと考えている。

また、新規採用者の年齢層についてだが、教員採用試験の制度変更により、社会人選考枠では、これまでの年齢制限がなくなり、59歳まで受験できるようになる。

○ 野口委員

蒲田小学校敷地内に中学校の日本語学級ができるのですか。

○ 教育総務部長

現在、日本語指導学級については、蒲田小学校敷地内で小学生と中学生を一緒に指導している。

小学校については、将来、蒲田幼稚園の旧園舎を使用する予定だが、当面旧園舎は他の用途で使用するため、蒲田小学校敷地内で小学校の認可指導を始める。

中学校については、現在、蒲田小学校敷地内で指導をしているが、小学校と中学校が別々の場所でないと認可が受けられないため、蒲田中学校の利用を想定し、来年度認可を受けるための準備中である。

○ 委員長

館山さざなみ学級の在籍者数のうち、他区からの転入は何人なのか。

○ 学務課長

目黒区から5名、荒川区から1名、合計6名が入った。

○ 委員長

他に意見、質問はないか。

(「ない。」との声あり)

○ 委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし。」との声あり)

- 委員長
承認する。

日程第3 「議案審議」

- 委員長
第67号議案について説明を求める。

- 教育総務課長
説明する。

まず、「第67号議案 大田区教科用図書採択要綱の一部改正について」は、4月1日の組織改正に伴う規定の整備である。添付資料にあるが、要綱第15条中の大田区教育委員会事務局指導室を教育総務部指導課に改める。適用日を平成21年4月1日と定める。

- 委員長
ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。
(「ない。」との声あり)

- 委員長
第67号議案について、原案どおり決定してよろしいか。
(「異議なし。」との声あり)

- 委員長
原案通り決定する。
次に、第68号議案について、事務局から説明を求める。

- 教育総務課長
「第68号議案 教科用図書調査委員会及び教科用図書資料作成委員会の設置につい

て」は、新教科書の合格に伴い平成22年度使用大田区立中学校用教科用図書採択するため、大田区教科用図書採択要綱第2条第2項の規定により教科用図書調査委員会及び教科用図書資料作成委員会を設置する。教科用図書資料作成委員会は、同要綱第13条の規定に基づき前回の採択から新たに文部科学大臣の検討を経た教科書、社会、歴史的分野について設置する。前回の採択から新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書のないその他の種目については設置しない。教科用図書調査委員会及び資料作成委員会の組織は、別紙案のとおり。

8月末までに教科用図書の採択をしなければならない。日程については、臨時会の開催も含め検討中である。

○委員長

ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。

○野口委員

社会科だけか。

○教育総務課長

社会科の種目のうち、今回は歴史教科書の委員会を設置する。

○委員長

ほかに意見、質問はあるか。

教科用図書調査委員会の案も見ているが、これについても意見、質問はあるか。

(「ない。」との声あり)

○委員長

第68号議案について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

○委員長

それでは、原案どおりに決定する。

これをもちまして、第4回教育委員会定例会を閉会する。

(午後4時11分閉会)